

山形市消費生活センター情報

2026年2月号

ダウンジャケットをクリーニングに出して、ビニールカバーをかけたまま保管した。翌年カバーを外したら、ジャケットにシミが付いていた。弁償してほしい。



消費者庁イラスト集より

クリーニングトラブルにあわないために

ここが重要ベニ！！



●クリーニングのトラブルは原因の特定が困難で、時間が経つと解決が難しくなります。クリーニングに出すとき、受け取るときには、必ず衣類の状態や処理方法を店舗側と一緒によく確認しましょう。

●ビニールカバーは運搬用で長期保管には適しません。ビニールカバーをはずし、風通しのよい場所でしばらく日陰干しをしてから保管しましょう。

●「クリーニング事故賠償基準」に基づいて賠償される場合でも、購入時の金額が戻ってくるわけではありません。利用する店舗のルールを確認しましょう。

●困った時は消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています



※消費生活出前講座を実施しています。【お申込み・お問合わせ】023-647-2201